

令和5年第1回
美唄市議会臨時会会議録
令和5年1月27日（金曜日）
午前10時00分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 諸般報告
- 第4 議長報告
- 第5 教育長就任の宣誓
- 第6 市政報告
- 第7 議案第1号 令和4年度美唄市一般会計補正予算（第8号）
- 第8 議案第2号 令和4年度美唄市民バス会計補正予算（第3号）
- 第9 議案第3号 美唄市固定資産評価審査委員会委員選任の件

◎出席議員（13名）

議長	金子義彦君
副議長	桜井龍雄君
1番	森明人君
2番	伊藤真久君
3番	齋藤久美夫君
5番	本郷幸治君
6番	山崎一広君
7番	川上美樹君
8番	楠徹也君
9番	松山教宗君
10番	紫藤政則君
12番	谷村知重君
13番	小関勝教君

◎欠席議員

4番 山上他美夫君

◎出席説明員

市長	板東知文君
副市長	市川厚記君
総務部長	猪谷憲恭君
市民部長	松田公史君
保健福祉部長	川西勝幸君
経済部長	土屋貴久君
都市整備部長	清水真史君
市立美唄病院事務局長	今澤清隆君
消防長	菅原利彦君
総務部総務課長	平野太一君
総務部総務課長補佐	新宗晃君

教育委員会教育長	石塚信彦君
教育委員会教育部長	阿部良雄君

◎事務局職員出席者

事務局長	村谷昌春君
次長	門田昌之君

午前10時00分 開会

●議長金子義彦君 ただいまより、本日をもって招集されました、令和5年第1回美唄市議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

この場合、教育長の石塚信彦君から発言を求められておりますので、これを許します。

●教育長石塚信彦君（登壇） 発言のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶させていただきます。

令和4年第4回市議会定例会におきまして、

美唄市議会の皆様のご同意をいただき、1月1日付けで教育長として就任いたしました、石塚信彦でございます。

今日の子どもたちを取り巻く環境は、急激なテクノロジーの発達や感染症拡大など厳しい時代となっております。その中で、子どもたちが美唄の方たちをはじめ、多くの方たちの協力のもと、地域に根差し、暮らしに学ぶ学習などを通して、力強く社会を生き抜いていく人に育つよう、美唄市の教育を進めていきたいと考えております。また、子どもから大人まで、市民の皆さんが美唄に暮らす喜びを感じながら、生涯にわたって楽しく学び続けることができる機会の充実をはかっています。このような考えのもとで、市の教育の発展・充実に微力ではありますが、誠心誠意努力してまいりますので、議員の皆様には、一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

●議長金子義彦君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

8番 楠 徹也議員

9番 松山教宗議員

を指名いたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長金子義彦君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については朗読を省略いたします。

諸般報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、諸般報告を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、議長報告を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第5、教育長就任の宣誓に入ります。

●教育長石塚信彦君(登壇) 教育長就任に当たり、美唄市まちづくり基本条例第18条第2項の規定に基づき宣誓を行います。

宣誓、私は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める教育長の職務とその重責を深く自覚し、本市の教育の振興に全力を傾注してまいります。

ここに、主権が国民にあることを定めた教育基本法を尊重するとともに、美唄市まちづくり基本条例の理念と基本原則を遵守し、教育を通じ、地方自治の推進と市民福祉増進のため、公平・公正かつ誠実に職務を遂行することを誓います。

令和5年1月27日

●議長金子義彦君 次に日程の第6、市政報告に入ります。

●市長板東知文君（登壇） 令和5年第1回市議会臨時会に当たり、市政の主なものについてご報告申し上げます。

はじめに、「職員の新型コロナウイルス感染」について申し上げます。

令和4年12月6日の市政報告以降から昨日までの間、北海道岩見沢保健所により、本市職員44名の感染が確認されました。感染した職員につきましては、業務において市民との接触がないことを確認し、その後、自宅療養等を経て、職場復帰しております。

次に、「新型コロナウイルス感染症に対する本市の対応」について申し上げます。

北海道では、新規感染者数は年末年始に入り減少が続いていましたが、冬休みが終わり生活が通常に切り替わる中、道内は引き続き高い感染レベルにあることから、1月13日の対策本部会議において、今一度、基本的な感染防止行動の徹底について呼びかけるほか、徐々に増加しているオミクロン株亜系統の動向を監視していくこととしています。

市としましては、このような道の動向を踏まえ、引き続き、高い警戒感をもって基本的な感染防止対策の徹底など、必要な対策を図っていくこととしております。

また、本臨時会におきましては、新型コロナウイルス感染症及び世界情勢等の影響によるエネルギー価格の高騰を受け、事業継続に支障が生じている中小事業者及び運送事業者等に対し支援する「びばい事業継続緊急支援

金支給事業」に係る補正予算を新たに提案するものであります。

現在、国の総合経済対策及び令和5年度予算案を踏まえ、今年度の補正予算と新年度予算を一体として編成作業を進めておりますが、今後とも、市民の皆様が一日でも早く通常の生活や事業活動を取り戻すことができるよう、職員と一丸となって「市民の命と暮らしを守る」対策を切れ目なくしっかりと講じてまいります。

次に、「新型コロナウイルスワクチンの接種」について申し上げます。

令和4年10月24日から開始した「オミクロン株対応2価ワクチン」の接種につきましては、接種対象者約18,000名のうち、接種要件を満たした17,188名に接種券を発送し、順次接種を進めているところであります。

今後とも、接種を希望する全ての市民の皆様が速やかに接種を受けられるよう、美唄市医師会や市内医療機関の皆様のご協力のもと全力で取り組んでまいります。

次に、「美唄市と東川町のパートナー協定締結」について申し上げます。

去る令和4年12月16日、「東川町とのパートナー協定」を締結しました。

この協定の締結により、それぞれのまちの自然、歴史、文化などの地域資源や特性を活かしながら、「人材育成への取組」、「課題解決及び価値創造への取組」、「ネットワークを活用した新たな取組」、「災害等が発生した際の応援」など、双方の連携による取組を推進し、「文化を基軸としたまちづくり」や「食と農のまちづくり」など相互の地域づくりを進めてまいります。

次に、「安田侃彫刻美術館 アルテピアッツァ美唄の地域創造大賞(総務大臣賞)の受賞」について申し上げます。

去る令5年1月20日、「安田侃彫刻美術館 アルテピアッツァ美唄」が令和4年度地域創造大賞(総務大臣賞)を受賞し、東京都で表彰式が行われました。

この受賞は、1992年の開設以来、彫刻家、市、住民が一体となり、炭鉱で栄え、衰退していったこの土地の記憶をつなぐ木造校舎・自然・芸術が調和した芸術広場を、「こころのふるさと」として後世に伝える「文化のまちづくり」が高く評価されたものです。

今後は、このたびの受賞を契機として、市民の財産としての公共空間の持つ意味と役割を深めていくため、「思い新たに次なるステップへ」歩みを進めてまいります。

以上、申し上げます。報告を終わります。

●議長金子義彦君 市政報告に対する質疑通告集約のため、暫時休憩いたします。

午前10時13分 休憩

午前10時13分 開議

●議長金子義彦君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本件については、別にご発言もないようですので、これをもって市政報告を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第7、議案第1号令和4年度美唄市一般会計補正予算(第8号)及び日程の第8、議案第2号令和4年度美唄市民バス会計補正予算(第3号)の以上2件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

●市長板東知文君(登壇) ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第1号令和4年度美唄市一般会計補正予算(第8号)であります。

本件は、第1条歳入歳出予算及び第2条繰越明許費について補正しようとするものであります。第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額に、それぞれ1億9,026万7,000円を追加し、補正後の予算総額を194億4,685万7,000円にしようとするものであります。補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、衛生費には、全ての妊婦・子育て世帯に対し給付金の支給等を実施する「出産・子育て応援交付金事業」を計上いたしました。商工費には、新型コロナウイルス感染症及びエネルギー価格の高騰を受け、中小事業者及び運送事業者等に対し支援する「びばい事業継続緊急支援金支給事業」を計上いたしました。土木費には、昨年からの連続した降雪により、積雪量が平年の数値を上回っており、今後の除排雪経費に不足が生じることから、「除排雪事業」を増額計上いたしました。諸支出金には、市民バス東線運行事業に追加繰出を行う「市民バス会計支出金」を増額計上いたしました。一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する地方交付税、国庫支出金、道支出金、繰越金をそれぞれ増額計上し財源対応をいたしました。第2条繰越明許費の補正につきましては、本臨時会に提案している「びばい事業継続緊急支援金支給事業」について、令和4年度中に事業が完了できないため、繰越明許費を設定す

るものであります。

次に、議案第2号令和4年度美唄市民バス会計補正予算（第3号）であります。

本件は、第1条歳入歳出予算について補正しようとするものであります。第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額に、それぞれ310万円を追加し、補正後の予算総額を5,176万1,000円にしようとするものであります。補正内容につきましては、歳出から申し上げますと、市民バス運行費には、マイクロバス1台について、修理を行うため、「市民バス東線運行事業」を増額計上いたしました。一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する一般会計繰入金を増額計上し財源対応をいたしました。よろしくご審議をお願いいたします。

●議長金子義彦君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました、議案第1号及び議案第2号の以上2件については、大綱質疑にとどめ、のちほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにしたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

これより、議案第1号及び議案第2号の以上2件について、一括大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第1号及び議案第2号の以上2件については、12人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました、予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、森明人議員、伊藤真久議員、齋藤久美夫議員、本郷幸治議員、山崎一広議員、川上美樹議員、楠徹也議員、松山教宗議員、紫藤政則議員、桜井龍雄議員、谷村知重議員、小関勝教議員の以上12人の議員を指名いたします。

この際、予算審査特別委員会を開催のため、休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午前14時38分 開議

●議長金子義彦君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

この際、予算審査特別委員会に付託されておりました、議案第1号令和4年度美唄市一般会計補正予算（第8号）及び、議案第2号令和4年度美唄市民バス会計補正予算（第3号）の以上2件について、委員長報告を日程に追加いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告を日程に追加することに決定いたしました。

これより、日程の第9、委員長報告に入ります。

議案第1号令和4年度美唄市一般会計補正予算（第8号）及び、議案第2号令和4年度美唄市民バス会計補正予算（第3号）の以上2件を一括議題といたします。

本件について、委員長報告を求めます。

松山予算審査特別委員長。

●予算審査特別委員会委員長松山教宗君（登壇） ただいま議題となりました、議案第1号令和4年度美唄市一般会計補正予算（第8号）及び、令和4年度美唄市民バス会計補正予算（第3号）について、予算審査特別委員会の審査の経過、並びに結果をご報告申し上げます。経過といたしまして、1月27日、委員会を招集して、審査いたしました。

初めに、議案第1号に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

「びばい事業継続緊急支援金支給事業」について、令和4年度事業で実施していくためには、遅くとも3月中に交付を受ける必要が出てくるが、事業年度をまたぐ場合の体制は確保されているのか、との質疑に対し、本事業は、北海道の「道内事業者等事業継続緊急支援金」の交付決定を受けた中小事業者、運送事業者等が対象であり、北海道の事業の申請期間が4月30日までと年度をまたぐことから、本事業の繰越明許費の設定も補正予算に計上している、との答弁がありました。

次に、議案第2号に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

「市民バス東線運行事業」について、市民バスとして利用しているマイクロバスの修理費が起債の償還期間の3分の2くらいで購入

価格に匹敵する額となっていることから、コミュニティバス利用に特化した、しっかりとしたバスを導入する考えはないのか、との質疑に対し、現在使用している車両以外のメーカーからマイクロバスが出る話もあるので、他メーカーとの比較やバスの小型化などについて検討していきたい、との答弁がありました。

結果といたしまして、議案第1号及び議案第2号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますようお願い申し上げます。報告を終わります。

●議長金子義彦君 これより、議案第1号及び議案第2号の以上2件について、一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括質疑を終結いたします。これより、一括討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括討論を終結いたします。これより、一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第1号令和4年度美唄市一般会計補正予算（第8号）及び、議案第2号令和4年度美唄市民バス会計補正予算（第3号）の以上2件は委員長報告のとおり決定**されました。

●議長金子義彦君 次に日程の第10、議案第

3号美唄市固定資産評価審査委員会委員選任の件を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

●市長板東知文君（登壇） ただいま上程されました議案第3号美唄市固定資産評価審査委員会委員選任の件について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、伊原潤司委員が任期満了前に辞任しているため、本市固定資産評価審査委員会委員として、新たに、古本仁氏を選任いたしたく、地方税法の規定により、議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議をお願いいたします。

●議長金子義彦君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました、議案第3号については、別にご発言もないようですので、原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

よって、**議案第3号美唄市固定資産評価審査委員会委員選任の件**は、原案のとおり同意することに**決定**されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました各案件は、全部議了いたしました。

これをもって、令和5年第1回美唄市議会臨時会は閉会いたします。

午後14時46分 閉会

